平成２３年（フ）第８３号
新潟県燕市東太田3571番地
破産者　服部　賢子
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第１２９号
富山県氷見市大野1258番地
破産者　株式会社マインメタル
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第４４１号
石川県かほく市高松ウ２番地
破産者　株式会社森商店
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４０号
静岡県富士市依田橋240番地の１、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座７丁目17番12号
破産者　株式会社エー・アール・シーインターナショナル
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１７５号
愛知県豊橋市植田町字西ケ谷97番地
破産者　有限会社植田木工所
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１３１号
岡山市南区新保768番地７
破産者　株式会社選挙設備製作センター
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３８号
岡山市北区中央町１番12号
破産者　有限会社大塔
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０６号
香川県東かがわ市松原92番地２
破産者　亡桑島太郎相続財産
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２０２号
香川県高松市多肥上町2411番地
破産者　出石建設株式会社
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２０２号
茨城県つくば市吾妻１丁目４番地２　601棟407号、前住所茨城県つくば市豊里の杜２丁目33番地６
破産者　早坂　　暁
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１４３号
大分市新栄町13番22号　寺西ビル103、開始決定時の住所大分市大字下郡335番地の39
破産者　麻生　末夫
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１６７号
神奈川県横須賀市久里浜１丁目17番８号　サンハイム101
破産者　結城　信彦
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２１９号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目39番10号
破産者　山崎　キミ
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第３９２号
相模原市中央区上溝１丁目12番21号
破産者　長田　公則
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６０２号
相模原市南区西大沼２丁目19番15号
破産者　依田貞治男
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６０９号
相模原市中央区並木２丁目２番７―203号
破産者　藤田由香子（旧姓矢野）
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３２９号
静岡県沼津市米山町13番16号　下川アパート２Ｆ、前住所静岡県沼津市柳町１番24号
破産者　大原　頼子
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３０７８号
愛知県豊明市新栄町１丁目183番地、開始決定時の住所愛知県豊明市新栄町１丁目133番地
破産者　須藤　　完
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部